

厚生労働省福島労働局発表  
平成19年11月20日

担 当	職業安定部職業対策課	
	課長	菅野 賢一
	課長補佐	細貝 一美
	地方障害者雇用担当官	荒井 康志
	福島市栄町6-6 NBFユニックスビル6階	
	TEL 024(528)0259、FAX 024(522)5523	

## 民間企業の障害者の実雇用率は、1.48% 地方公共団体は、4年ぶり法定雇用率(2.1%)を上回る

(平成19年6月1日現在の福島県における障害者の雇用状況について)

### 概況

県内の民間企業における障害者の雇用状況は、実雇用率は1.48%と昨年と比べ0.02ポイント上昇し、法定雇用率達成企業数も21社増加したが、法定雇用率達成企業割合は低下しており、依然として厳しい状況にある。  
また、県内の地方公共団体における障害者の雇用状況は、実雇用率が2.18%と昨年と比べ0.09ポイント上昇し、平成15年度以来4年ぶりに、法定雇用率(2.1%)を上回った。

今回とりまとめた福島県における障害者(身体障害者、知的障害者及び精神障害者)の雇用状況は、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、県内に本社機能を有する企業のうち1人以上の障害者を雇用する義務のある事業主等から、平成19年6月1日現在における障害者の雇用状況の報告を求め、これを集計したものである。

民間企業、国、地方公共団体は「障害者の雇用の促進等に関する法律」において定められた雇用率(以下「法定雇用率」という。)以上の割合をもって身体障害者又は知的障害者を雇用しなければならないこととなっている。

また、平成18年4月1日からは精神障害者(精神障害者保健福祉手帳所持者)についても雇用率の算定対象となっている。〔P3参照〕

なお、障害者雇用率制度については、平成16年4月1日から、民間企業においては、除外率が設定されている全ての業種について一律10%ポイントの引き下げが行われ、国、地方公共団体においては、除外職員の範囲の縮小及び旧除外職員の総職員数に占める割合に基づく除外率への転換が行われている。

## 1 民間企業における雇用状況

### (1) 一般の民間企業

実雇用率は1.48%

1.8%の法定雇用率が適用される一般の民間企業(常用労働者数56人以上規模企業)は1,048社と、平成18年(993社)より55社増加した。

また、雇用されている障害者の数は、2,810人と、平成18年(2,603.5人)より206.5人増加したことに伴い、平成18年(1.46%)に比べ0.02ポイント上昇した。

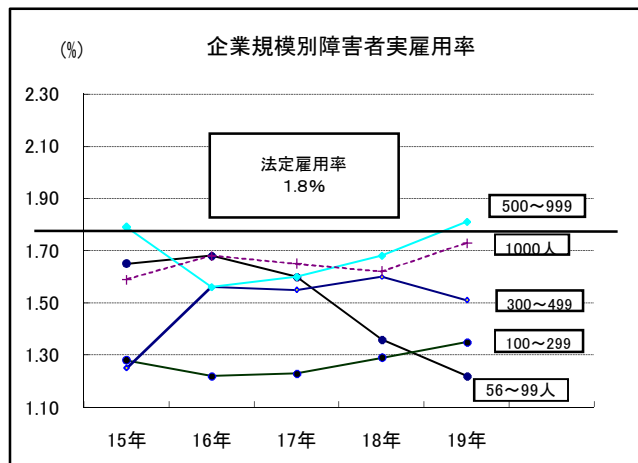
なお、法定雇用率達成企業の割合は、44.0%(1,048企業中461企業)で、平成18年(44.3%)より0.3ポイント低下した。〔第1表(P4)〕

また、福島県における実雇用率上位10社については、資料1(P6)のとおりである。

### 100人未満規模企業で低下

企業規模別にみると、平成18年と比較した実雇用率は、100人未満規模企業(1.36%→1.22%)、300人～499人規模企業(1.60%→1.51%)で低下したが、100人～299人規模企業(1.29%→1.35%)、500人～999人規模規模企業(1.68%→1.81%)、1,000人以上規模企業(1.62%→1.73%)、でそれぞれ上昇した。

100人未満規模企業と300人～499人以上規模企業で、実雇用率、法定雇用達成割合ともに低下したが、その他の規模企業では実雇用率、法定雇用達成企業割合ともに上昇した。〔第2表(P4)、参考1(P10)〕

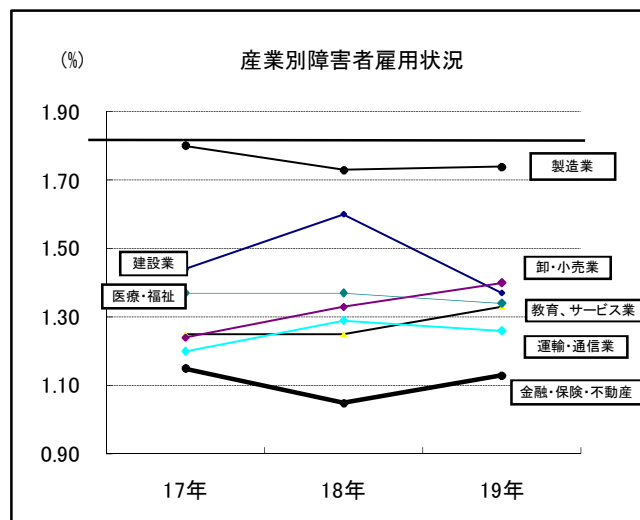


### すべての業種において法定雇用率未達成

平成18年と比較した実雇用率は、建設業(1.60%→1.37%)、運輸・通信業(1.29%→1.26%)、医療、福祉(1.37%→1.34%)で低下しており、製造業(1.73%→1.74%)、卸売・小売業、飲食店、宿泊業(1.33%→1.40%)、金融・保険・不動産業(1.05%→1.13%)、教育、サービス業(1.25%→1.33%)で上昇した。

また、雇用されている障害者の数は、製造業の44.5人増加と、卸売・小売業、飲食店、宿泊業での67.5人増加、教育、サービス業での51人増加が大きい。

法定雇用達成割合は、医療、福祉(39.5%→43.2%)、教育、サービス業(33.8%→36.9%)で前年より上昇したが、その他の業種においては低下した。〔第3表(P5)、参考2(P11)〕



## (2) 独立行政法人等

### 独立行政法人等の実雇用率は1.38%

独立行政法人、国立大学法人、及び公立大学法人(法定雇用率2.1%、常用労働者48人以上規模)の実雇用率は1.38%と、平成18年(1.50%)から0.12ポイント低下した。〔第4表(P5)、資料2(P7)〕

## 2 地方公共団体における雇用状況

### 市町村の実雇用率は2.18%

2.1%の法定雇用率が適用される地方公共団体(職員数48人以上)の報告数は74機関と、平成18年(78機関)より4機関減少した。

また、雇用されている障害者は367.5人と前年(360.5人)より7人増加し、実雇用率は平成18年(2.09%)に比べ0.09ポイント上昇し、2.18%となった。

なお、法定雇用率達成機関の割合は、86.5%(74機関中64機関)で平成18年(79.5%)より7.0ポイント上昇した。〔第5表(P5)、資料3(P8,9)〕

## ◎ 法定雇用率とは

民間企業、国、地方公共団体は、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、それぞれ以下の割合（法定雇用率）に相当する数以上の障害者を雇用しなければならないこととされている。

雇用義務の対象となる障害者は、身体障害者又は知的障害者である（なお、精神障害者は雇用義務の対象ではないが、精神障害者保健福祉手帳保持者を雇用している場合は雇用率に算定することができる）。

○ 民間企業	一般の民間企業 (56人以上規模の企業)	1. 8%
	特殊法人 (労働者数48人以上規模の 特殊法人及び独立行政法人)	2. 1%
○ 国、地方公共団体	(48人以上規模の機関)	2. 1%
○ 都道府県等の教育委員会	(50人以上規模の機関)	2. 0%

(カッコ内は、それぞれの割合（法定雇用率）によって1人以上の障害者を雇用しなければならないこととなる企業等の規模である。)

※ 重度身体障害者又は重度知的障害者については、その1人の雇用をもって、2人の身体障害者又は知的障害者を雇用しているものとしてカウントされる。

※ 短時間労働者は原則的に実雇用率にはカウントされないが、重度身体障害者又は重度知的障害者である短時間労働者（1週間の所定労働時間が20時間以上30時間未満の労働者）については、1人分として、精神障害者である短時間労働者については、0.5人分としてカウントされる。

# 障害者の雇用状況の推移(福島県)

福島労働局職業安定部職業対策課

## 1 民間企業における雇用状況

### (1) 一般の民間企業

**第1表** 年度別障害者の雇用状況(各年6月1日現在)

項目 地域	年度	企業数	常用労働者数	障害者数	実雇用率(%)	雇用率達成企業の割合(%)
全 国	14	60,938	16,749,384	246,284	1.47	42.5
	15	61,025	16,748,964	247,093	1.48	42.5
	16	63,993	17,667,306	257,939	1.46	41.7
	17	65,449	18,091,871	269,066	1.49	42.1
	18	67,168	18,652,344	283,750.5	1.52	43.4
	19	71,224	19,504,649	302,716.0	1.55	43.8
福 島 県	14	944	155,896	2,317	1.49	43.6
	15	943	158,210	2,333	1.47	44.1
	16	962	168,027	2,481	1.48	41.7
	17	972	171,927	2,519	1.47	42.9
	18	993	178,549	2,603.5	1.46	44.3
	19	1,048	189,487	2,810.0	1.48	44.0

(注) 1 常用雇用重度身体・知的障害者はダブルカウント、短時間労働の精神障害者は0.5カウントとしている。

2 対象企業は56人以上規模となっている。

※重度障害者：1級又は2級の身体障害者及び知的障害者で程度が重いと判定された者。

**第2表** 年度別・規模別障害者実雇用率の推移(各年6月1日現在)

年度 規模(人)	福 島 県											
	17				18				19			
	対象常用労働者数	障害者数	実雇用率(%)	雇用率達成企業割合(%)	対象常用労働者数	障害者数	実雇用率(%)	雇用率達成企業割合(%)	対象常用労働者数	障害者数	実雇用率(%)	雇用率達成企業割合(%)
56~99	30,722	493	1.60	46.0	31,400	426.0	1.36	46.9	32,957	403.5	1.22	45.7
100~299	64,281	791	1.23	40.7	66,301	858.5	1.29	41.9	69,624	942.5	1.35	42.1
300~499	22,507	348	1.55	35.9	22,149	354.0	1.60	40.6	26,299	397.5	1.51	34.7
500~999	23,386	374	1.60	47.5	24,857	417.0	1.68	54.8	24,813	448.0	1.81	63.4
1000~	31,031	513	1.65	37.5	33,842	548.0	1.62	29.4	35,794	618.5	1.73	44.4
計	171,927	2,519	1.47	42.9	178,549	2,603.5	1.46	44.3	189,487	2,810.0	1.48	44.0

(注) 常用雇用重度身体・知的障害者はダブルカウント、短時間労働の精神障害者は0.5カウントとしている。

**第3表** 主な産業の年度別障害者実雇用率の推移（各年6月1日現在）

年度	福 島 県											
	17				18				19			
産業	対象常用労働者数	障害者数	実雇用率(%)	法定雇用率達成機関割合(%)	対象常用労働者数	障害者数	実雇用率(%)	法定雇用率達成機関割合(%)	対象常用労働者数	障害者数	実雇用率(%)	法定雇用率達成機関割合(%)
建設業	2,299	33	1.44	50.0	2,503	40.0	1.60	45.2	2,766	38.0	1.37	44.1
製造業	65,472	1,179	1.80	52.2	65,811	1,135.5	1.73	53.8	67,887	1,180.0	1.74	53.0
運輸・通信業	8,741	105	1.20	38.5	9,274	120.0	1.29	43.9	9,818	124.0	1.26	42.3
卸売・小売業、飲食店、宿泊業	41,435	515	1.24	31.4	42,548	567.0	1.33	37.6	45,209	634.5	1.40	33.7
金融・保険・不動産業	7,016	81	1.15	19.0	7,162	75.0	1.05	23.8	7,870	89.0	1.13	18.2
医療、福祉	21,737	297	1.37	45.1	23,463	322.5	1.37	39.5	25,818	346.5	1.34	43.2
教育、サービス業	24,084	301	1.25	33.1	26,397	329.5	1.25	33.8	28,629	380.5	1.33	36.9
その他	1,143	8	0.70	22.2	1,391	14.0	1.01	40.0	1,490	17.5	1.17	45.5
計	171,927	2,519	1.47	42.9	178,549	2,603.5	1.46	44.3	189,487	2,810.0	1.48	44.0

(注) 常用雇用重度身体・知的障害者はダブルカウント、短時間労働の精神障害者は0.5カウントとしている。

(2) 独立行政法人等

**第4表** 県内の独立行政法人等における雇用状況（各年6月1日現在）

年度	機関数	職員数	障害者数	実雇用率(%)
16	3	1,557	22.0	1.41
17	3	1,576	27.0	1.71
18	4	1,733	26.0	1.50
19	4	1,809	25.0	1.38

(注) 常用雇用重度身体・知的障害者はダブルカウント、短時間労働の精神障害者は0.5カウントとしている。

2 地方公共団体における雇用状況

**第5表** 県内の市町村機関における雇用状況（各年6月1日現在）

年度	機関数	職員数	障害者数	実雇用率(%)	法定雇用率達成機関割合(%)
15	91	14,613	313	2.14	83.5
16	96	16,731	326	1.95	79.2
17	93	17,011	354	2.08	79.6
18	78	17,255	360.5	2.09	79.5
19	74	16,888	367.5	2.18	86.5

(注) 常用雇用重度身体・知的障害者はダブルカウント、短時間労働の精神障害者は0.5カウントとしている。

## 障害者雇用状況報告（19.6.1現在）に基づく福島県内実雇用率上位10社

企 業 名	業 種 名	所在地	実雇用率
株式会社クラロン	衣服製造業	福島市	36.09
日新殖産株式会社	食品製造業	伊達市	21.10
株式会社サンエイ海苔	食品製造業	相馬市	17.36
医療法人三愛会	医療業	須賀川市	17.27
信盛電機株式会社	各種電源装置製造業	福島市	16.25
会津天宝醸造株式会社	食品製造業	会津若松市	15.74
株式会社同仁社	物品賃貸業	福島市	13.96
クラブ自動車株式会社	道路旅客運送業	郡山市	13.89
株式会社佐藤クリーニング	クリーニング業	会津若松市	12.28
株式会社江戸屋	食品製造業	会津若松市	12.00

	① 法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	② 障害者の数	③ 実雇用率	④ 不足数	備考
合 計	1,809	25.0	1.38	12.0	
独立行政法人 家畜改良センター	903	20.0	2.21	0.0	
国立大学法人 福島大学	314	4.0	1.27	2.0	
公立大学法人 福島県立医科大学	515	1.0	0.19	9.0	
公立大学法人 会津大学	77	0.0	0.00	1.0	

- 注1 ①欄の「法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数」とは、常用労働者総数から除外率相当数（身体障害者及び知的障害者が就業することが困難であると認められる職種が相当の割合を占める業種について定められた率を乗じて得た数）を除いた労働者数である。
- 2 ②欄の「障害者の数」とは、身体障害者数、知的障害者数及び精神障害者数の計であり、短時間勤務職員以外の重度身体障害者及び重度知的障害者については、法律上、1人を2人に相当するものとしてダブルカウントを行い、精神障害者である短時間障害者については、法律上、1人を0.5人に相当するものとして0.5カウントを行っている。
- 3 ④欄の「不足数」とは、①欄の労働者数に法定雇用率を乗じて得た数（1未満の端数切り捨て）から②欄の障害者の数を減じて得た数であり、これが0となることをもって法定雇用率達成となる。  
したがって、実雇用率が法定雇用率を下回っていても、不足数が0となることがあり、この場合、法定雇用率達成となる。

	① 法定雇用障害者数の 算定の基礎となる職員数	② 障害者の数	③ 実雇用率	④ 不足数	備考
合 計	16,888	367.5	2.18	18.5	
古殿町	60	4.0	6.67	0	
広野町	62	4.0	6.45	0	
郡山市教育委員会	347	16.0	4.61	0	
三春町	113	5.0	4.42	0	
二本松市教育委員会	91	4.0	4.40	0	
桑折町	94	4.0	4.26	0	
新地町	98	4.0	4.08	0	
会津美里町教育委員会	54	2.0	3.70	0	
鮫川村	55	2.0	3.64	0	
福島市水道局	145	5.0	3.45	0	
大熊町	90	3.0	3.33	0	
飯館村	61	2.0	3.28	0	
川俣町	96	3.0	3.13	0	
柳津町	65	2.0	3.08	0	
南相馬市教育委員会	130	4.0	3.08	0	
浪江町教育委員会	66	2.0	3.03	0	
田村市教育委員会	102	3.0	2.94	0	
天栄村	68	2.0	2.94	0	
棚倉町	107	3.0	2.80	0	
浪江町	148	4.0	2.70	0	
会津若松市	1,042	28.0	2.69	0	注4の①
喜多方市教育委員会	113	3.0	2.65	0	
石川町	118	3.0	2.54	0	
平田村	79	2.0	2.53	0	
国見町	80	2.0	2.50	0	
西郷村	123	3.0	2.44	0	
南相馬市	625	15.0	2.40	0	
下郷町	84	2.0	2.38	0	
泉崎村	86	2.0	2.33	0	
伊達市	574	13.0	2.26	0	注4の②
二本松市	454	10.0	2.20	0	
会津坂下町	138	3.0	2.17	0	
郡山市	1,519	33.0	2.17	0	
西会津町	94	2.0	2.13	0	
白河市	565	12.0	2.12	0	注4の③
相馬市	238	5.0	2.10	0	
郡山市水道局	143	3.0	2.10	0	
会津美里町	191	4.0	2.09	0	
いわき市	1,808	37.0	2.05	0	
田村市	442	9.0	2.04	0	
相馬方部衛生組合	100	2.0	2.00	0	
喜多方市	450	9.0	2.00	0	
須賀川市	458	9.0	1.97	0	
福島市教育委員会	512	10.0	1.95	0	
福島市	1,300	25.0	1.92	2	注5
猪苗代町	156	3.0	1.92	0	
矢吹町	106	2.0	1.89	0	
鏡石町	107	2.0	1.87	0	
富岡町	107	2.0	1.87	0	
相馬市教育委員会	110	2.0	1.82	0	
いわき市教育委員会	285	5.0	1.75	0	
南会津町	231	4.0	1.73	0	
本宮市	176	3.0	1.70	0	
須賀川市教育委員会	119	2.0	1.68	0	
玉川村	63	1.0	1.59	0	
いわき市水道局	192	3.0	1.56	1	
会津若松地方広域市町村圏整備組合	66	1.0	1.52	0	
浅川町	66	1.0	1.52	0	
矢祭町	71	1.0	1.41	0	
磐梯町	77	1.0	1.30	0	
大玉村	81	1.0	1.23	0	
小野町	82	1.0	1.22	0	
楢葉町	85	1.0	1.18	0	
双葉町	90	1.0	1.11	0	
只見町	92	1.0	1.09	0	
塙町	93	1.0	1.08	0	
いわき市病院局	418	3.0	0.72	5	
公立岩瀬病院組合	150	1.0	0.67	2	
公立藤田病院組合	195	0.5	0.26	3.5	
飯野町	58	0.0	0.00	1	
金山町	48	0.0	0.00	1	
檜枝岐村	64	0.0	0.00	1	
田村市広域行政組合	50	0.0	0.00	1	
川内村	62	0.0	0.00	1	



- 注1 ①欄の「法定雇用障害者数の算定の基礎となる職員数」とは、職員総数から除外職員数及び除外率相当職員数（旧除外職員が職員総数に占める割合を元に設定した除外率を乗じて得た数）を除いた職員数である。
- 2 ②欄の「障害者の数」とは、身体障害者数、知的障害者数及び精神障害者数の計であり、短時間勤務職員以外の重度身体障害者及び重度知的障害者については、法律上、1人を2人に相当するものとしてダブルカウントを行い、精神障害者である短時間障害者については、法律上、1人を0.5人に相当するものとして0.5カウントを行っている。
- 3 ④欄の「不足数」とは、①欄の職員数に法定雇用率を乗じて得た数（1未満の端数切り捨て）から②欄の障害者の数を減じて得た数であり、これが0となることをもって法定雇用率達成となる。  
したがって、実雇用率が法定雇用率を下回っていても、不足数が0となることがあり、この場合、法定雇用率達成となる。
- 4 注4の機関は、地方特例認定を受けている。  
地方特例認定とは、地方公共団体の機関（A）及び当該A機関と人的関係が緊密である等の機関（B）の申請に基づき、福島労働局長の認定を受けた場合に、当該B機関に勤務する職員を当該A機関に勤務する職員とみなすものである。
- ① 会津若松市は、平成18年年5月24日付けで会津若松市教育委員会、会津若松市水道部と地方特例認定を受けている。
- ② 伊達市は、平成18年11月8日付けで伊達市教育委員会と地方特例認定を受けている。
- ③ 白河市は、平成18年10月23日付けで白河市教育委員会、白河市監査委員会と地方特例認定を受けている。
- 5 福島市においては、本年の11月1日現在において、障害者数は27.0人、実雇用率2.08%、不足数0人となっている。

# 規 模 別 障 害 者 の 雇 用 状 況

福島労働局職業安定部

事項 ① 企業規模	② 年度	③ 企業数	④ 対象常用 労働者数	障 害 者 数										⑤ 実雇用率	⑥雇用率 達成企業 の割合(%)	
				身体障害者			知的障害者			精神	短時間重度障害者					計
				重度	重度以外	計	重度	重度以外	計		身体障害者	知的障害者	精神			
56人～ 99人	19	444 ( 203 )	32,957	85	165	335	11	41	63	1	2	2	0.5	403.5	1.22	45.7
	18	424 ( 199 )	31,400	81	175	337	18	44	80	2	3	4	0	426.0	1.36	46.9
	増減数	20 ( 4 )	1,557	4	▲10	▲2	▲7	▲3	▲17	▲1	▲1	▲2	1	▲22.5	▲0.14	▲1.2
	増減率	4.7 ( 2.0 )	5.0	4.9	▲5.7	▲0.6	▲38.9	▲6.8	▲21.3	▲50.0	▲33.3	▲50.0	—	▲5.3		
100人～ 299人	19	470 ( 198 )	69,624	189	341	719	48	102	198	9	9	5	2.5	942.5	1.35	42.1
	18	446 ( 187 )	66,301	179	312	670	40	90	170	2	9	6	2	858.5	1.29	41.9
	増減数	24 ( 11 )	3,323	10	29	49	8	12	28	7	0	▲1	1	84.0	0.06	0.2
	増減率	5.4 ( 5.9 )	5.0	5.6	9.3	7.3	20.0	13.3	16.5	350.0	0.0	▲16.7	66.7	9.8		
300人～ 499人	19	75 ( 26 )	26,299	82	132	296	26	43	95	3	3	0	0.5	397.5	1.51	34.7
	18	64 ( 26 )	22,149	74	116	264	26	35	87	1	2	0	0	354.0	1.60	40.6
	増減数	11 ( 0 )	4,150	8	16	32	0	8	8	2	1	0	1	43.5	▲0.09	▲5.9
	増減率	17.2 ( 0.0 )	18.7	10.8	13.8	12.1	0.0	22.9	9.2	200.0	50.0	—	—	12.3		
500人～ 999人	19	41 ( 26 )	24,813	113	157	383	8	35	51	3	9	2	0.0	448.0	1.81	63.4
	18	42 ( 23 )	24,857	109	139	357	4	36	44	3	11	2	0	417.0	1.68	54.8
	増減数	▲1 ( 3 )	▲44	4	18	26	4	▲1	7	0	▲2	0	0	31.0	0.13	8.6
	増減率	▲2.4 ( 13.0 )	▲0.2	3.7	12.9	7.3	100.0	▲2.8	15.9	0.0	▲18.2	0.0	—	7.4		
1000人～	19	18 ( 8 )	35,794	134	187	455	9	95	113	12	32	3	3.5	618.5	1.73	44.4
	18	17 ( 5 )	33,842	136	169	441	6	64	76	2	26	0	3	548.0	1.62	29.4
	増減数	1 ( 3 )	1,952	▲2	18	14	3	31	37	10	6	3	1	70.5	0.11	15.0
	増減率	5.9 ( 60.0 )	5.8	▲1.5	10.7	3.2	50.0	48.4	48.7	500.0	23.1	—	16.7	12.9		
合 計	19	1,048 ( 461 )	189,487	603	982	2,188	102	316	520	28	55	12	7.0	2810.0	1.48	44.0
	18	993 ( 440 )	178,549	579	911	2,069	94	269	457	10	51	12	4.5	2603.5	1.46	44.3
	増減数	55 ( 21 )	10,938	24	71	119	8	47	63	18	4	0	2.5	206.5	0.02	▲0.3
	増減率	5.5 ( 4.8 )	6.1	4.1	7.8	5.8	8.5	17.5	13.8	180.0	7.8	0.0	55.6	7.9		

(注) ②欄の( )は達成企業数。

# 産業別障害者雇用状況

福島労働局職業安定部  
(各年6月1日現在)

事項	① 年度	② 企業数	③ 対象常用 労働者数	④ 障害者数										⑤ 計	⑥ 実雇用率 達成企業 の割合%	
				身体障害者			知的障害者			精神	短時間重度					
				重度	重度以外	計	重度	重度以外	計		身体	知的	精神			
建設業	19	34 ( 15 )	2,766	11	15	37	0	0	0	1	0	0	0.0	38.0	1.37	44.1
	18	31 ( 14 )	2,503	11	18	40	0	0	0	0	0	0	0.0	40.0	1.60	45.2
	増減数	3 ( 1 )	263	0	▲3	▲3	0	0	0	1	0	0	0.0	▲2.0	▲0.23	▲1.1
	増減率	9.7 ( 7.1 )	10.5	0.0	▲16.7	▲7.5	-	-	-	-	-	-	-	▲5.0		
製造業	19	413 ( 219 )	67,887	277	394	948	56	107	219	5	5	2	1.0	1180.0	1.74	53.0
	18	403 ( 217 )	65,811	263	386	912	53	105	211	1	4	7	0.5	1135.5	1.73	53.8
	増減数	10 ( 2 )	2,076	14	8	36	3	2	8	4	1	▲5	0.5	44.5	0.01	▲0.8
	増減率	2.5 ( 0.9 )	3.2	5.3	2.1	3.9	5.7	1.9	3.8	400.0	25.0	▲71.4	100.0	3.9		
情報通信業	19	21 ( 9 )	4,142	8	29	45	0	0	0	0	0	0	0.0	45.0	1.09	42.9
	18	20 ( 9 )	4,065	9	28	46	0	0	0	0	0	0	0.0	46.0	1.13	45.0
	増減数	1 ( 0 )	77	▲1	1	▲1	0	0	0	0	0	0	0.0	▲1.0	▲0.04	▲2.1
	増減率	5.0 ( 0.0 )	1.9	▲11.1	3.6	▲2.2	-	-	-	-	-	-	-	▲2.2		
運輸業	19	50 ( 21 )	5,676	18	38	74	1	2	4	1	0	0	0.0	79.0	1.39	42.0
	18	46 ( 20 )	5,209	15	39	69	2	1	5	0	0	0	0.0	74.0	1.42	43.5
	増減数	4 ( 1 )	467	3	▲1	5	▲1	1	▲1	1	0	0	0.0	5.0	▲0.03	▲1.5
	増減率	8.7 ( 5.0 )	9.0	20.0	▲2.6	7.2	▲50.0	100.0	▲20.0	-	-	-	-	6.8		
卸売・小売業	19	146 ( 46 )	39,896	98	173	369	13	110	136	8	38	3	4.5	558.5	1.40	31.5
	18	140 ( 54 )	37,289	98	156	352	12	84	108	5	31	1	3.0	500.0	1.34	38.6
	増減数	6 ( ▲8 )	2,607	0	17	17	1	26	28	3	7	2	1.5	58.5	0.06	▲7.1
	増減率	4.3 ( ▲14.8 )	7.0	0.0	10.9	4.8	8.3	31.0	25.9	60.0	22.6	200.0	50.0	11.7		
金融・不動産業 ・保険業	19	22 ( 4 )	7,870	23	42	88	0	0	0	1	0	0	0.0	89.0	1.13	18.2
	18	21 ( 5 )	7,162	20	34	74	0	0	0	1	0	0	0.0	75.0	1.05	23.8
	増減数	1 ( ▲1 )	708	3	8	14	0	0	0	0	0	0	0.0	14.0	0.08	▲5.6
	増減率	4.8 ( ▲20.0 )	9.9	15.0	23.5	18.9	-	-	-	0.0	-	-	-	18.7		
飲食店、 宿泊業	19	32 ( 14 )	5,313	12	24	48	3	17	23	0	3	2	0.0	76.0	1.43	43.8
	18	30 ( 10 )	5,259	12	21	45	3	14	20	0	2	0	0.0	67.0	1.27	33.3
	増減数	2 ( 4 )	54	0	3	3	0	3	3	0	1	2	0.0	9.0	0.16	10.5
	増減率	6.7 ( 40.0 )	1.0	0.0	14.3	6.7	0.0	21.4	15.0	-	50.0	-	-	13.4		
医療、 福祉	19	162 ( 70 )	25,818	89	133	311	3	14	20	3	8	4	0.5	346.5	1.34	43.2
	18	147 ( 58 )	23,463	88	119	295	0	14	14	0	11	2	0.5	322.5	1.37	39.5
	増減数	15 ( 12 )	2,355	1	14	16	3	0	6	3	▲3	2	0.0	24.0	▲0.03	3.7
	増減率	10.2 ( 20.7 )	10.0	1.1	11.8	5.4	-	0.0	42.9	-	▲27.3	100.0	0.0	7.4		
教育、学習支援業	19	14 ( 6 )	1,407	4	7	15	0	0	0	0	0	0	0.0	15.0	1.07	42.9
	18	13 ( 5 )	1,261	3	4	10	0	0	0	0	0	0	0.0	10.0	0.79	38.5
	増減数	1 ( 1 )	146	1	3	5	0	0	0	0	0	0	0.0	5.0	0.28	4.4
	増減率	7.7 ( 20.0 )	11.6	33.3	75.0	50.0	-	-	-	-	-	-	-	50.0		
複合サービス業	19	20 ( 5 )	6,979	21	25	67	0	4	4	0	1	0	0.0	72.0	1.03	25.0
	18	20 ( 3 )	6,759	20	21	61	0	5	5	0	1	0	0.0	67.0	0.99	15.0
	増減数	0 ( 2 )	220	1	4	6	0	▲1	▲1	0	0	0	0.0	5.0	0.04	10.0
	増減率	0.0 ( 66.7 )	3.3	5.0	19.0	9.8	-	▲20.0	▲20.0	-	0.0	-	-	7.5		
サービス業	19	123 ( 47 )	20,243	39	96	174	26	57	109	9	0	1	0.5	293.5	1.45	38.2
	18	112 ( 41 )	18,377	37	79	153	24	44	92	3	2	2	0.5	252.5	1.37	36.6
	増減数	11 ( 6 )	1,866	2	17	21	2	13	17	6	▲2	▲1	0.0	41.0	0.08	1.6
	増減率	9.8 ( 14.6 )	10.2	5.4	21.5	13.7	8.3	29.5	18.5	200.0	▲100.0	▲50.0	0.0	16.2		
その他	19	11 ( 5 )	1,490	3	6	12	0	5	5	0	0	0	0.5	17.5	1.17	45.5
	18	10 ( 4 )	1,391	3	6	12	0	2	2	0	0	0	0.0	14.0	1.01	40.0
	増減数	1 ( 1 )	99	0	0	0	0	3	3	0	0	0	0.5	3.5	0.16	5.5
	増減率	10.0 ( 25.0 )	7.1	0.0	0.0	0.0	-	150.0	150.0	-	-	-	-	25.0		
合計	19	1,048 ( 461 )	189,487	603	982	2,188	102	316	520	28	55	12	7.0	2810.0	1.48	44.0
	18	993 ( 440 )	178,549	579	911	2,069	94	269	457	10	51	12	4.5	2603.5	1.46	44.3
	増減数	55 ( 21 )	10,938	24	71	119	8	47	63	18	4	0	2.5	206.5	0.02	▲0.3
	増減率	5.5 ( 4.8 )	6.1	4.1	7.8	5.8	8.5	17.5	13.8	180.0	7.8	0.0	55.6	7.9		

(注) ②欄の( )は達成企業数。

	① 法定雇用障害者数の算定の基礎となる職員者数	② 障害者の数	③ 実雇用率	④ 不足数	備考
合 計	19,827	290.0	1.46	122.0	
福島県	6,341	143.0	2.26	0.0	
福島県病院局	333	6.0	1.80	0.0	
福島県警察本部	464	10.0	2.16	0.0	
福島県教育委員会	12,689	131.0	1.03	122.0	

注1 ①欄の「法定雇用障害者数の算定の基礎となる職員数」とは、職員総数から除外職員数及び除外率相当職員数（旧除外職員が職員総数に占める割合を元に設定した除外率を乗じて得た数）を除いた職員数である。

2 ②欄の「障害者の数」とは、身体障害者数、知的障害者数及び精神障害者数の計であり、短時間勤務職員以外の重度身体障害者及び重度知的障害者については、法律上、1人を2人に相当するものとしてダブルカウントを行い、精神障害者である短時間障害者については、法律上、1人を0.5人に相当するものとして0.5カウントを行っている。

3 ④欄の「不足数」とは、①欄の職員数に法定雇用率を乗じて得た数（1未満の端数切り捨て）から②欄の障害者の数を減じて得た数であり、これが0となることをもって法定雇用率達成となる。

したがって、実雇用率が法定雇用率を下回っていても、不足数が0となることがあり、この場合、法定雇用率達成となる。

## ハローワークにおける障害者の職業紹介状況（福島労働局管内）

	新規求職申込件数		有効求職者数		就職件数		就職率	
		前年同期比		前年同期比		前年同期比		前年同期差
12年度	1,112	1.0	1,454	2.8	429	0.7	38.6	△ 0.1
13年度	1,168	5.0	1,585	9.0	349	△18.6	29.9	△ 8.7
14年度	1,115	△ 4.5	1,669	5.3	420	20.3	37.7	7.8
15年度	1,235	10.8	1,546	△ 7.4	518	23.3	41.9	4.2
16年度	1,314	6.4	1,634	5.7	605	16.8	46.0	4.1
17年度	1,271	△ 3.3	1,524	△ 6.7	624	3.1	49.1	3.1
18年度	1,338	5.3	1,435	△ 5.8	639	2.4	47.8	△ 1.3
18年度 第1四半期	352	2.6	1,579	△ 9.6	166	2.5	47.2	0.0
第2四半期	303	2.4	1,543	△ 12.6	149	14.6	49.2	5.3
第3四半期	318	17.8	1,427	△ 7.5	153	1.3	48.1	△ 7.8
第4四半期	365	0.8	1,435	△ 5.8	171	△ 5.5	46.8	△ 3.2
小計	<b>1,338</b>	<b>5.3</b>	<b>1,435</b>	<b>△ 5.8</b>	<b>639</b>	<b>2.4</b>	<b>47.8</b>	<b>△ 1.3</b>
19年度 第1四半期	358	1.7	1,576	△ 0.2	166	0.0	46.4	△ 0.8
第2四半期	332	9.6	1,562	1.2	173	16.1	52.1	2.9
第3四半期								
第4四半期								
小計	<b>690</b>	<b>5.3</b>	<b>1,562</b>	<b>1.2</b>	<b>339</b>	<b>7.6</b>	<b>49.1</b>	<b>1.0</b>

注：新規求職申込件数及び就職件数は年度(四半期)内の累計、有効求職者数は年度(四半期)末現在の数値。  
 就職率＝(就職件数÷新規求職申込件数)×100%